

茅ヶ崎(汐見台)にて特別街頭検査を実施 不正改造車へ、神奈川運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局神奈川運輸支局、神奈川県警と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、計8台の車両を検査し、違法な灯火器の取付け、後写鏡取り外し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造があった計7台に対し、道路運送車両法に基づき神奈川運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施日時：令和5年6月18日(日) 9:00 ~ 14:00

◎実施場所：神奈川県茅ヶ崎市汐見台1番7号
藤沢土木事務所汐見台庁舎敷地内

◎検査車両台数：8台(内訳 四輪車 1台、二輪車 7台)

◎整備命令書交付台数：7台(内訳 四輪車 1台、二輪車 6台)

◎主な不適合箇所：違法な灯火器の取付け、後写鏡取り外し

騒音基準を満たさないマフラーの取付け等

お問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441(代表)
FAX 03-5363-3347

